

令和 6 年度 第 1 回
飯塚市国民健康保険事業の運営
に関する協議会

資 料

(第1号議案)

令和 5 年度国民健康保険特別会計決算見込みについて(資料1)

(第2号議案)

令和 6 年度国民健康保険特別会計当初予算について(資料2)

(第3号議案)

令和 6 年度スケジュール(案)について(資料3、3-1)

(第4号議案)

令和 5 年度特定健康診査等の実績見込みについて(資料4)

日時:令和 6 年 8 月 8 日(木)13:30~

場所:飯塚市役所 7F 第 1・第 2 委員会室

単位：千円

令和5年度国保決算見込み(前年度決算との比較)

福岡県国保特別会計

【国民健康保険税】

○一般被保険者	現年	1,828,324
	滞繰	106,922
○退職被保険者	滞繰	821

【県支出金】

○普通交付金	9,890,090
○特別交付金	
・保険者努力支援	61,964
・特別調整交付金	151,682
・県繰入金	53,751
・特定健診等負担金	39,906
○保健事業費補助金	508

【繰入金】

○保険基盤安定事業	763,519
○未就学児均等割軽減	5,373
○助産費等	22,505
○財政安定化支援事業	223,668
○療給等国県負担減額	79,290
○産前産後保険税	151
○職員給与与費等	250,973
○基金繰入金	40,000

【その他】

○前年度繰越金	15,255
○諸収入等	62,242

歳入	
	13,596,944
	13,430,941
	差引 166,003
国民健康保険税	1,936,067
	2,084,621
	差引 △148,554
県支出金	10,197,901
	9,660,672
	差引 537,229
繰入金	1,385,479
	1,357,762
	差引 27,717
その他	77,497
	327,886
	差引 △250,389

上段：決算見込
下段：前年決算

歳出	
	13,576,762
	13,415,686
	差引 161,076
国民健康保険 事業費納付金	3,350,191
	3,354,814
	差引 △4,623
保険給付費	9,838,316
	9,545,611
	差引 292,705
保健事業費	105,591
	83,987
	差引 21,604
総務費	251,674
	233,216
	差引 18,458
その他	30,990
	198,058
	差引 △167,068

【保険給付費】

○療養諸費	一般	8,383,229
○高額療養費	一般	1,398,314
○その他の給付		
・出産育児一時金		33,758
・葬祭費		4,740
○審査支払手数料		18,182
○傷病手当金		93

【保健事業費】

○特定健康診査事業費	85,151
○はり・きゅう施術費	2,845
○ヘルスアップ事業費	17,595

【総務費】

○総務管理費	238,733
○徴税費	12,710
○運営協議会費	231

【その他】

○基金積立金	5,981
○普通交付金等返還金	14,045
○保険税還付金	10,964

○「国民健康保険事業費納付金」とは、市町村の医療費水準、所得水準等に応じて算定され県へ納付する経費
 この経費の主たる財源は、繰入金の保険基盤安定事業繰入金、財政安定化支援事業繰入金、県支出金の保険給付費等交付金の特別交付金と国保税

○「保険給付費」のうち、療養諸費・高額療養費は、「県支出金」の普通交付金で全額交付される

○「保険基盤安定事業繰入金」とは、低所得者の国保税軽減措置に対して、その軽減分を一般会計が補てんする「保険税軽減分」（経費の3/4を県が負担）と低所得者を多く抱える保険者を支援するため、国保税軽減の対象となった一般被保険者数に応じて平均保険税の一定割合（7割軽減15%、5割軽減14%、2割軽減13%）を一般会計が補てんする「保険者支援分」（経費の1/2を国、1/4を県が負担）の合計

○「未就学児均等割軽減繰入金」とは、子育て世帯負担軽減の観点から全世帯の未就学児の均等割保険税について5割を軽減するもの。（経費の1/2を国、1/4を県が負担）

○「産前産後保険税繰入金」とは、子育て世帯負担軽減の観点から、出産する被保険者の所得割と均等割を免除するもの。（経費の1/2を国、1/4を県が負担）

単位：千円

令和6年度国保当初予算(前年度当初予算との比較)

福岡県国保特別会計

【国民健康保険税】

○一般被保険者	現年	1,822,866
	滞繰	94,155
○退職被保険者	滞繰	591

【県支出金】

○普通交付金	9,499,012
○特別交付金	
・保険者努力支援	65,659
・特別調整交付金	141,551
・県繰入金	60,324
・特定健診等負担金	42,400
○保健事業費補助金	552

【繰入金】

○保険基盤安定事業	792,746
○未就学児均等割軽減	6,571
○助産費等	37,334
○財政安定化支援事業	221,614
○療給等国県負担減額	76,047
○産前産後保険税	809
○職員給与費等	269,380
○基金繰入金	101,319

【その他】

○前年度繰越金	1
○諸収入等	64,122

歳入		
	13,297,053	
	13,281,802	差引 15,251
国民健康保険税	1,917,612	
	2,059,150	差引 △141,538
県支出金	9,809,498	
	9,747,590	差引 61,908
繰入金	1,505,820	
	1,432,630	差引 73,190
その他	64,123	
	42,432	差引 21,691

上段：R6当初
下段：R5当初

歳出		
	13,297,053	
	13,281,802	差引 15,251
国民健康保険 事業費納付金	3,244,719	
	3,350,287	差引 △105,568
保険給付費	9,609,734	
	9,503,449	差引 106,285
保健事業費	140,990	
	137,949	差引 3,041
総務費	270,289	
	258,555	差引 11,734
その他	31,321	
	31,562	差引 △241

【保険給付費】

○療養諸費	一般	8,128,365
○高額療養費	一般	1,400,908
○その他の給付		
・出産育児一時金		56,000
・葬祭費		6,000
○審査支払手数料		18,274
○傷病手当金		187

【保健事業費】

○特定健康診査事業費	115,000
○はり・きゅう施術費	3,124
○ヘルスアップ事業費	22,866

【総務費】

○総務管理費	253,946
○徴税費	15,969
○運営協議会費	374

【その他】

○基金積立金	6,321
○保険税還付金	15,000
○予備費	10,000

- 「国民健康保険事業費納付金」とは、市町村の医療費水準、所得水準等に応じて算定され県へ納付する経費
この経費の主たる財源は、繰入金の保険基盤安定事業繰入金、財政安定化支援事業繰入金、県支出金の保険給付費等交付金の特別交付金と国保税
- 「保険給付費」のうち、療養諸費・高額療養費は、「県支出金」の普通交付金で全額交付される
- 「保険基盤安定事業繰入金」とは、低所得者の国保税軽減措置に対して、その軽減分を一般会計が補てんする「保険税軽減分」（経費の3/4を県が負担）と低所得者を多く抱える保険者を支援するため、国保税軽減の対象となった一般被保険者数に応じて平均保険税の一定割合（7割軽減15%、5割軽減14%、2割軽減13%）を一般会計が補てんする「保険者支援分」（経費の1/2を国、1/4を県が負担）の合計
- 「未就学児均等割軽減繰入金」とは、子育て世帯負担軽減の観点から全世帯の未就学児の均等割保険税について5割を軽減するもの。（経費の1/2を国、1/4を県が負担）
- 「産前産後保険税繰入金」とは、子育て世帯負担軽減の観点から、出産する被保険者の所得割と均等割を免除するもの。（経費の1/2を国、1/4を県が負担）

令和6年度スケジュール(案)について

	4月から6月	7月から9月	10月から12月	1月から3月
福岡県			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">令和7年度事業費納付金算定 ・ 仮算定 (11月下旬)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">標準保険料率の提示 ・ 本算定 (1月上旬)</div>	
飯塚市	福岡県国保運営方針に基づく国保運営の実施			
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国保税当初課税 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保険証更新 (期間：8/1～7/31) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度補正予算 ・ 令和7年度当初予算編成 <div style="text-align: center;">(必要に応じ) 諮問</div> <div style="text-align: center;"></div>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国保税率の改正 (必要に応じ) <div style="text-align: center;">(必要に応じ) 答申</div> <div style="text-align: center;"></div>
飯塚市国民健康保険事業の運営に関する協議会		<ul style="list-style-type: none"> 第1回協議会 ・ 令和5年度決算、令和6年度予算について ・ 特定健診等について 	<ul style="list-style-type: none"> 協議会(2回目以降) (必要に応じ開催) ・ 国保税率の改正について 	<ul style="list-style-type: none"> 協議会(最終回) ・ 国保税率の改正について

飯塚市の国民健康保険事業について

飯塚市国保税率（平成 30 年度～令和 6 年度）

	所得割率（％）	均等割額（円）	平等割額（円）
医療分	6.80	21,000	23,000
後期支援分	2.80	8,100	8,800
介護納付金分	2.60	9,100	6,700

【令和 4 年度】

令和 3 年度の当協議会の答申に基づき、令和 4 年度・5 年度の 2 年間は据え置きを前提としていたため、改正しておりません。

令和 4 年度決算では、歳入では、令和 3 年度からの繰越金が約 2 億 9 千万円あったこと、歳出では、保険給付費が見込みよりも約 4 億 7 千万円の減、特定健診等保健事業費については、被保険者数減により約 3 千万円の減で、保険給付費等準備基金から 750 万円を取り崩し、歳入から歳出を差し引いた額が約 1,500 万円となっています。基金については、運用収入で約 583 万 3,632 円を積み立て、9 億 3,606 万 8,748 円の残高となっています。

令和 5 年度 市町村標準保険料率（県統一 3 方式）

	所得割率（％）	均等割額（円）	平等割額（円）
医療分	6.94 (△0.14)	25,616 (△4,616)	26,200 (△3,200)
後期支援分	2.74 (+0.06)	9,829 (△1,729)	10,054 (△1,254)
介護納付金分	2.23 (+0.37)	10,176 (△1,076)	7,933 (△1,233)

（ ）内は現行税率との差（現行税率－標準保険料率）

【令和 5 年度】

令和 5 年度は、税率改定後 2 年目であることを受け、税率検討を実施しました。検討のベースとして、賦課方式及び今後 2 年間は税率を据え置くことを踏襲しました。

試算によると、6 年度、7 年度は収支において赤字の見込ですが、保険給付費等準備基金の一部を取り崩し、財源を補うことで、歳入・歳出の均衡を図り、保険事業の運営を保持することが可能となることから、税率の改正は行わない判断をしました。

令和 5 年度決算では、歳入では 4 年度からの繰越金が約 1,500 万円あったこと、歳出では、保険給付費が見込みよりも約 1 億 2,000 万円の減、特定健診等保健事業費については、被保険者数減により約 2,800 万円の減、保険給付費等準備基金から 4,000 万円を取り崩し、歳入から歳出を差し引いた額が、約 2,000 万となっています。基金については、運用収入で約 598 万 1,114 円を積み立て、9 億 204 万 9,862 円の残高となっています。

令和 6 年度 市町村標準保険料率（県統一 3 方式）

	所得割率 (%)	均等割額 (円)	平等割額 (円)
医療分	7.16 (△0.36)	26,531 (△5,531)	26,551 (△3,551)
後期支援分	2.99 (△0.19)	10,856 (△2,756)	10,864 (△2,064)
介護納付金分	2.40 (+0.2)	10,887 (△1,787)	8,367 (△1,667)

() 内は現行税率との差（現行税率－標準保険料率）

【令和 6 年度の方向性】

昨年度の当協議会の答申に基づき、令和 6 年度・7 年度の 2 年間は据え置きを前提としているため、原則として改正の予定はありません。

ただし、今後県より示される納付金仮算定額や、標準保険料率を勘案して試算を実施し、大きな支障が生じるようであれば、令和 6 年度の保険税率について、当協議会にお諮りさせていただくこともあると考えています。

令和 5 年度 特定健診等の実績見込みについて

1 事業計画と現状値

項目	事業計画	令和6年6月30日現在(※)	差引
特定健診対象者数	16,179人	16,491人	312人
受診者数	9,708人	6,566人	△3,142人
受診率	60.0%	39.8%	△20.2ポイント
特定保健指導対象者数	1,189人	760人	△429人
特定保健指導出現率	12.3%	11.6%	△0.7ポイント
特定保健指導終了者数	958人	582人	△376人
実施期間	5月から1月まで (9か月)	5月から1月まで (9か月)	—
集団健診実施回数	47回	47回	—
個別健診実施医療機関数	91医療機関	88医療機関	△3医療機関
受診料金	500円 ①非課税世帯証明書提出者 ②前年度受診者 ③40.50.60歳 ①②③いずれかに該当 する場合は無料	500円 ①非課税世帯証明書提出者 ②前年度受診者 ③40.50.60歳 ①②③いずれかに該当 する場合は無料	

※令和 6 年 6 月 30 日現在：令和 5 年度分確定は令和 6 年 10 月初旬

2 令和 5 年度 実施状況

(1) 特定健診対象者数、受診者数及び受診率（令和 6 年 6 月 30 日現在）

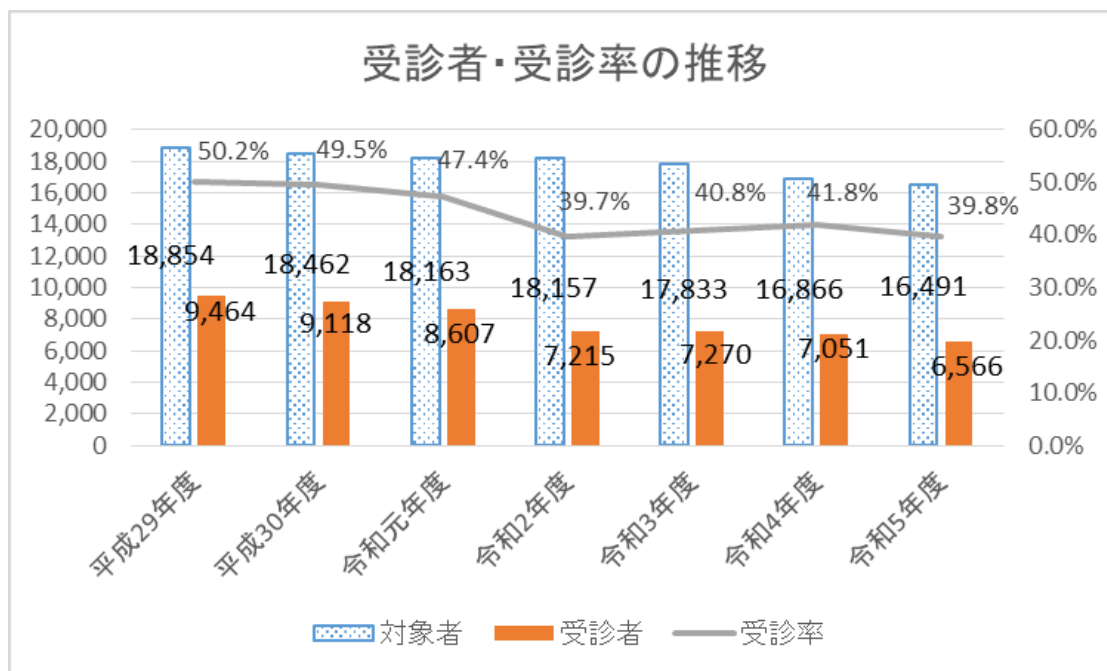
性別	対象者	受診者	受診率	構成率
男性	7,884	2,828	35.9%	47.8%
女性	8,607	3,738	43.4%	52.2%
合計	16,491	6,566	39.8%	100.0%

【参考】令和 4 年度特定健診受診率 41.8%（県内 60 市町村中 13 位 29 市中 1 位）

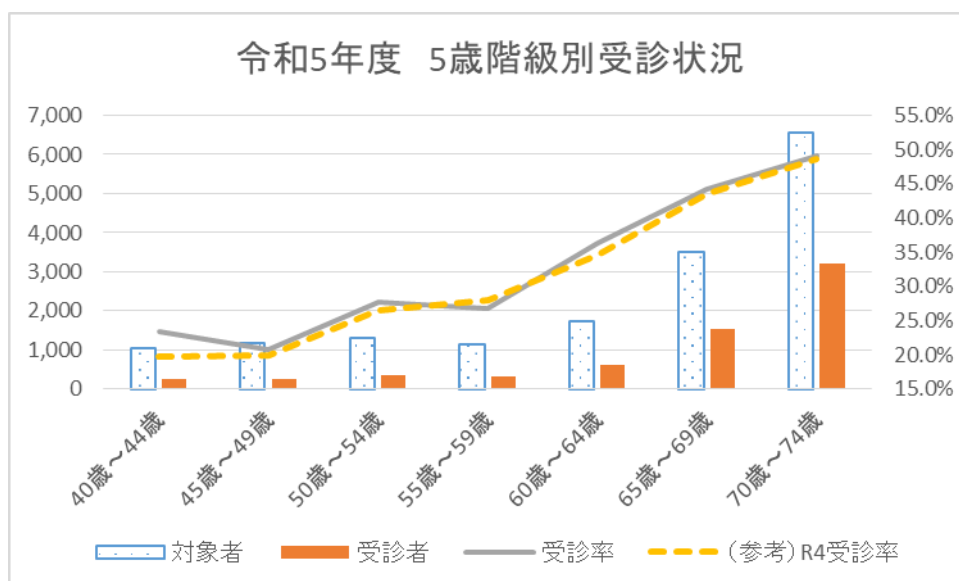
(2) 特定健診受診者・受診率の推移

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	※令和5年度
対象者	18,854人	18,462人	18,163人	18,157人	17,833人	16,866人	16,491人
受診者	9,464人	9,118人	8,607人	7,215人	7,270人	7,051人	6,566人
受診率	50.2%	49.5%	47.4%	39.7%	40.8%	41.8%	39.8%

出典：法定報告関連帳票・受診率速報（内部資料）※令和5年度：令和6年6月30日現在

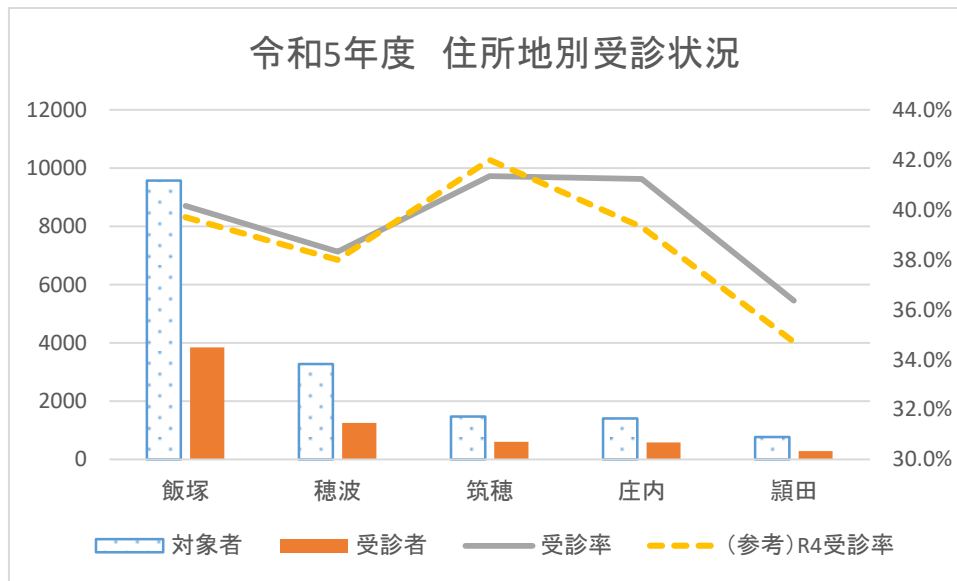


(3) 5歳階級別受診率



出典：受診率速報 令和6年6月30日現在（内部資料）

(4) 住所地別受診状況



出典：受診率速報 令和6年6月30日現在（内部資料）

(5) 個別・集団健診等の状況

健診種別	性別	受診者	構成比
集団	男	921	14.0%
	女	1,060	16.1%
	小計	1,981	30.2%
個別	男	1,807	27.5%
	女	2,566	39.1%
	小計	4,373	66.6%
※1特定ドック	男	72	1.1%
	女	78	1.2%
	小計	150	2.3%
※2医療情報	男	17	0.3%
	女	10	0.2%
	小計	27	0.4%
※3結果提出	男	11	0.2%
	女	24	0.4%
	小計	35	0.5%
合計		6,566	100.0%

- ※1 人間ドックの検査費用の内、特定健診の検査項目に係る費用を市が負担するもの。（市契約医療機関での受診に限る。）
- ※2 医療機関が保有している健診未受診者の検査結果データを特定健診データとして収集するもの。
- ※3 特定健診に相当する企業健診等の検査結果データを収集することで、特定健診を行ったとみなすもの。

出典：受診率速報 令和6年6月30日現在（内部資料）

① 集団健診会場別実施状況

健診会場	令和4年度			令和5年度		
	実施回数	受診者	1回あたり受診者	実施回数	受診者	1回あたり受診者
飯塚市役所	5回	219人	44人	9回	406人	45人
医師会検診検査センター	8回	210人	26人	2回	91人	46人
総合体育館				6回	277人	46人
幸袋交流センター	2回	49人	25人	3回	68人	23人
二瀬交流センター	2回	87人	44人	4回	159人	40人
飯塚市保健センター	6回	215人	36人			
穂波福祉総合センター	10回	348人	35人	6回	216人	36人
筑穂交流センター	3回	84人	28人	2回	70人	35人
庄内ハーモニー	9回	340人	38人	8回	379人	47人
穂波交流センター	1回	48人	48人	5回	240人	48人
サンシャインかいた	2回	76人	38人	2回	75人	38人
合計	48回	1,676人		47回	1,981人	

出典：受診率速報 令和6年6月30日現在（内部資料）

※令和5年度は、飯塚市保健センターは穂波庁舎改修工事のため実施なし。

② 集団健診居住地区別受診状況

健診会場	飯塚地区	穂波地区	筑穂地区	庄内地区	穎田地区	総計
飯塚市役所	286人	67人	14人	22人	17人	406人
医師会検診検査センター	58人	20人	5人	2人	6人	91人
総合体育館	205人	30人	10人	22人	10人	277人
幸袋交流センター	56人	5人	1人	0人	6人	68人
二瀬交流センター	137人	17人	0人	2人	3人	159人
飯塚市保健センター						
穂波福祉総合センター	94人	92人	26人	4人	0人	216人
穂波交流センター	104人	98人	23人	12人	3人	240人
筑穂交流センター	6人	9人	54人	1人	0人	70人
庄内ハーモニー	195人	36人	9人	112人	27人	379人
サンシャインかいた	25人	5人	1人	3人	41人	75人
合計	1,166人	379人	143人	180人	113人	1,981人

出典：受診率速報 令和6年6月30日現在（内部資料）

③個別健診地区別実施医療機関数

地区	医療機関数
飯塚地区	47
穂波地区	9
筑穂地区	3
庄内地区	4
穎田地区	2
嘉麻市	18
桂川町	5
総計	88

④個別健診住所地別受診状況（特定ドック含む）

	飯塚地区	穂波地区	筑穂地区	庄内地区	穎田地区	総計
男	1,105人	354人	199人	150人	71人	1,879人
女	1,541人	507人	257人	243人	96人	2,644人
合計	2,646人	861人	456人	393人	167人	4,523人

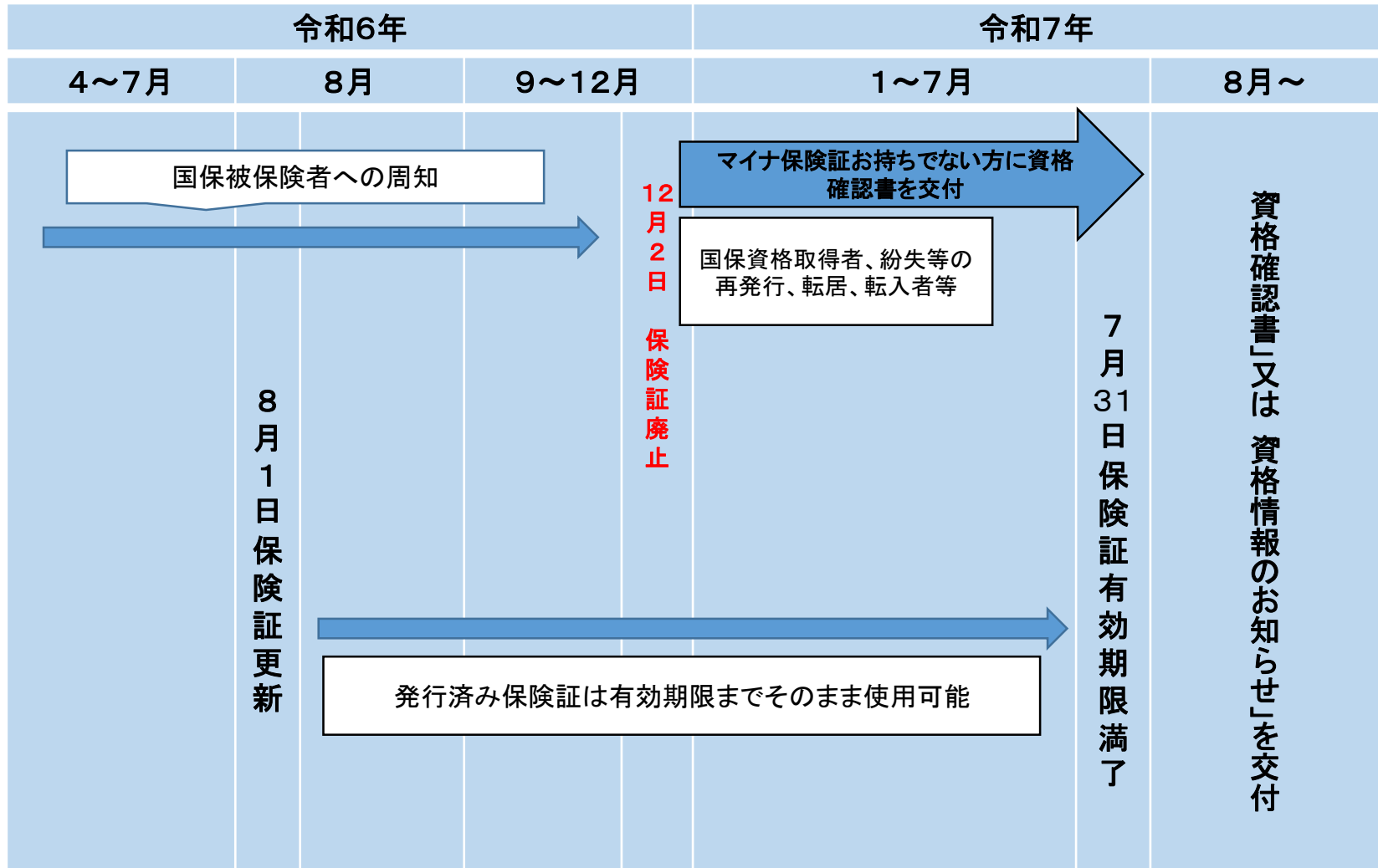
出典：受診率速報 令和6年6月30日現在（内部資料）

保険証廃止後の経過措置等について

- 令和6年12月2日以降も交付済みの保険証は有効期限まで使用できます。

※飯塚市国保は令和6年8月1日更新、有効期限の令和7年7月31日までは現行の保険証が使用できます。

- マイナ保険証をお持ちでない方へは、医療機関受診の際にご使用いただける資格確認書を交付します。



医療機関等受診時

マイナ保険証・資格確認書・資格情報のお知らせの比較

	名称	取得方法	使用する場面	使用方法
1	マイナ保険証	マイナンバーカード交付後、マイナンバーカードの保険証利用登録を行う	カードリーダーが設置されている医療機関を受診するとき	医療機関に設置されているカードリーダーで読み取り 4桁の暗証番号入力または顔認証が必要
2	資格確認書	<ul style="list-style-type: none">・資格取得時（他保険喪失・転入等）に申請・マイナンバーカード持っていない方・保険証利用登録を行っていない方	マイナ保険証持っていない方が医療機関を受診するとき	医療機関に提示
3	資格情報のお知らせ※	<ul style="list-style-type: none">・資格取得時（他保険喪失・転入等）に交付	カードリーダーが使えない場合に医療機関を受診するとき	マイナンバーカードとお知らせの両方を医療機関に提示 ※資格情報のお知らせのみでは受診不可

※「資格情報のお知らせ」は加入者資格を簡易に把握するため、自身の資格情報（記号・番号等）が記載された書類

令和 6 年度 第 1 回
飯塚市国民健康保険事業の運営
に関する協議会

個別説明資料

(第 1 号議案)

令和 5 年度国民健康保険特別会計決算見込みについて(資料 1 説明資料)

(第 2 号議案)

令和 6 年度国民健康保険特別会計当初予算について(資料 2 説明資料)

(第 4 号議案)

令和 5 年度特定健康診査等の実績見込みについて(資料 4 説明資料)

令和5年度国民健康保険特別会計決算見込み

【歳入】

①国民健康保険税

一般被保険者現年度については、被保険者数の減少により調定額が減少し、それに伴い収納額が減額となっております。

科目		R4年度決算	R5年度決算見込	増減
一般被保険者	現年	1,982,486千円	1,828,324千円	△ 154,162千円
	滞納繰越	101,455千円	106,922千円	5,467千円
退職被保険者	滞納繰越	680千円	821千円	141千円
合計		2,084,621千円	1,936,067千円	△ 148,554千円

②県支出金

一人当たり医療費の増加に伴う保険給付費の増により、普通交付金が増額となっております。

科目		R4年度決算	R5年度決算見込	増減
普通交付金		9,358,343千円	9,890,090千円	531,747千円
特別 交付金	保険者努力支援分	54,595千円	61,964千円	7,369千円
	特別調整交付金分	142,438千円	151,682千円	9,244千円
	県繰入金	60,324千円	53,751千円	△ 6,573千円
	特定健診等負担金	43,152千円	39,906千円	△ 3,246千円
保健事業費補助金		1,820千円	508千円	△ 1,312千円
合計		9,660,672千円	10,197,901千円	537,229千円

③繰入金

普通交付税で算定される一般会計繰入金において、世帯数及び被保険者数の減に伴い、減額となっております。また、財源調整により基金繰入金が増額となっております。

科目		R4年度決算	R5年度決算見込	増減
一般会計 繰入金	保険基盤安定事業	786,548千円	763,519千円	△ 23,029千円
	未就学児均等割	5,967千円	5,373千円	△ 594千円
	助産費等	21,887千円	22,505千円	618千円
	財政安定化支援	227,735千円	223,668千円	△ 4,067千円
	療給等国県負担減額	75,613千円	79,290千円	3,677千円
	産前産後保険税	0千円	151千円	151千円
	職員給与費等	232,512千円	250,973千円	18,461千円
基金繰入金		7,500千円	40,000千円	32,500千円
合計		1,357,762千円	1,385,479千円	27,717千円

④その他

歳入歳出差引額から翌年度に繰り越す実質収支の減に伴い前年度繰越金が増額となっております。

科目		R4年度決算	R5年度決算見込	増減
使用料及び手数料		1,615千円	651千円	△ 964千円
財産収入		5,834千円	5,981千円	147千円
前年度繰越金		290,832千円	15,255千円	△ 275,577千円
諸収入		29,605千円	55,039千円	25,434千円
国庫支出金		0千円	571千円	571千円
合計		327,886千円	77,497千円	△ 250,389千円

【歳出】

①国民健康保険事業費納付金

福岡県からの納付金の確定通知に基づき、納付額が減額となっております。

科目	R4年度決算	R5年度決算見込	増減
一般被保険者医療給付費分	2,408,931千円	2,349,910千円	△ 59,021千円
退職被保険者等医療給付費分	641千円	554千円	△ 87千円
一般被保険者後期高齢者支援金等分	703,316千円	755,452千円	52,136千円
退職被保険者等後期高齢者支援金等分	149千円	142千円	△ 7千円
介護納付金分	241,777千円	244,133千円	2,356千円
合計	3,354,814千円	3,350,191千円	△ 4,623千円

②保険給付費

一人当たり医療費の増により、保険給付費が増額となっております。

科目	R4年度決算	R5年度決算見込	増減
一般療養諸費	8,214,675千円	8,383,229千円	168,554千円
一般高額療養費	1,272,262千円	1,397,405千円	125,143千円
一般高額介護合算療養費	647千円	909千円	262千円
傷病手当金	2,697千円	93千円	△ 2,604千円
出産育児一時金	32,831千円	33,758千円	927千円
葬祭費	4,680千円	4,740千円	60千円
審査支払手数料	17,819千円	18,182千円	363千円
合計	9,545,611千円	9,838,316千円	292,705千円

③保健事業費

特定健康診査等事業費については、令和5年度から集団検診(健診)予約受付等業務委託の開始により増額となっております。ヘルスアップ事業費については、令和5年度から集団検診(健診)予約受付等業務委託及び受診勧奨業務委託の開始により増額となっております。

科目	R4年度決算	R5年度決算見込	増減
特定健康診査等事業費	74,214千円	85,151千円	10,937千円
はり・きゅう施術費	2,916千円	2,845千円	△ 71千円
ヘルスアップ事業費	6,857千円	17,595千円	10,738千円
合計	83,987千円	105,591千円	21,604千円

④総務費

窓口業務委託の開始により、総務管理費が増額となっております。

科目	R4年度決算	R5年度決算見込	増減
総務管理費	220,791千円	238,733千円	17,942千円
徴税費	12,260千円	12,710千円	450千円
運営協議会費	165千円	231千円	66千円
合計	233,216千円	251,674千円	18,458千円

⑤その他

令和4年度の県支出金の超過交付分返還金の減のため、減額となっております。

科目	R4年度決算	R5年度決算見込	増減
基金積立金	5,834千円	5,981千円	147千円
普通交付金等返還金	181,006千円	14,045千円	△ 166,961千円
保険税還付金	11,218千円	10,964千円	△ 254千円
合計	198,058千円	30,990千円	△ 167,068千円

令和6年度国民健康保険特別会計当初予算

【歳入】

①国民健康保険税

被保険者数及び世帯数の減少により、減額を見込んでおります。

科目		R5年度当初予算	R6年度当初予算	増減
一般被保険者	現年	1,956,438千円	1,822,866千円	△ 133,572千円
	滞納繰越	101,878千円	94,155千円	△ 7,723千円
退職被保険者	滞納繰越	834千円	591千円	△ 243千円
合計		2,059,150千円	1,917,612千円	△ 141,538千円

②県支出金

保険給付費の増に伴う普通交付金の増額を見込んでいます。

科目		R5年度当初予算	R6年度当初予算	増減
普通交付金		9,409,083千円	9,499,012千円	89,929千円
特別 交付金	保険者努力支援分	61,910千円	65,659千円	3,749千円
	特別調整交付金分	142,898千円	141,551千円	△ 1,347千円
	県繰入金	92,449千円	60,324千円	△ 32,125千円
	特定健診等負担金	40,742千円	42,400千円	1,658千円
保健事業費補助金		508千円	552千円	44千円
合計		9,747,590千円	9,809,498千円	61,908千円

③繰入金

軽減世帯数及び軽減被保険者数の減に伴う保険基盤安定事業の減額を見込んでいます。また、歳入歳出収支バランスの結果、基金繰入金の増額を見込んでいます。

科目		R5年度当初予算	R6年度当初予算	増減
一般会計 繰入金	保険基盤安定事業	798,989千円	792,746千円	△ 6,243千円
	未就学児均等割	6,942千円	6,571千円	△ 371千円
	助産費等	37,334千円	37,334千円	0千円
	財政安定化支援	226,023千円	221,614千円	△ 4,409千円
	療給等国県負担減額	75,311千円	76,047千円	736千円
	産前産後保険税	0千円	809千円	809千円
	職員給与費等	257,660千円	269,380千円	11,720千円
基金繰入金		30,371千円	101,319千円	70,948千円
合計		1,432,630千円	1,505,820千円	73,190千円

④その他

諸収入において、第三者納付金の増に伴う増額を見込んでいます。

科目		R5年度当初予算	R6年度当初予算	増減
使用料及び手数料		0千円	660千円	660千円
財産収入		6,562千円	6,321千円	△ 241千円
前年度繰越金		1千円	1千円	0千円
諸収入		35,869千円	57,141千円	21,272千円
合計		42,432千円	64,123千円	21,691千円

【歳出】

①国民健康保険事業費納付金

福岡県からの納付金の確定通知に基づき、納付額が増減をしています。

科目	R5年度当初予算	R6年度当初予算	増減
一般被保険者医療給付費分	2,349,911千円	2,234,286千円	△ 115,625千円
退職被保険者等医療給付費分	641千円	0千円	△ 641千円
一般被保険者後期高齢者支援金等分	755,452千円	765,241千円	9,789千円
退職被保険者等後期高齢者支援金等分	149千円	0千円	△ 149千円
介護納付金分	244,134千円	245,192千円	1,058千円
合計	3,350,287千円	3,244,719千円	△ 105,568千円

②保険給付費

一般療養諸費については、一人当たり医療費の増を見込んで増額となっております。高額療養費については、令和6年度より手続きを簡素化したことにより増額を見込んでいます。

科目	R5年度当初予算	R6年度当初予算	増減
一般療養諸費	8,108,068千円	8,128,365千円	20,297千円
一般高額療養費	1,311,234千円	1,399,846千円	88,612千円
一般高額介護合算療養費	922千円	1,062千円	140千円
傷病手当金	2,304千円	187千円	△ 2,117千円
出産育児一時金	56,000千円	56,000千円	0千円
葬祭費	6,000千円	6,000千円	0千円
審査支払手数料	18,921千円	18,274千円	△ 647千円
合計	9,503,449千円	9,609,734千円	106,285千円

③保健事業費

特定健康診査等事業費は、集団検診(健診)予約受付等業務委託料の増を見込んで増額となっております。ヘルスアップ事業費は、受診勧奨業務委託料の増及び、令和6年度から健診時における運動指導員派遣の開始により増額となっております。

科目	R5年度当初予算	R6年度当初予算	増減
特定健康診査等事業費	113,421千円	115,000千円	1,579千円
はり・きゅう施術費	2,880千円	3,124千円	244千円
ヘルスアップ事業費	21,648千円	22,866千円	1,218千円
合計	137,949千円	140,990千円	3,041千円

④総務費

公金支払いに係る振込手数料及びシステム改造委託料を新たに計上したこと、また、職員給与費の増に伴い総務管理費の増額を見込んでいます。

科目	R5年度当初予算	R6年度当初予算	増減
総務管理費	241,777千円	253,946千円	12,169千円
徴税費	16,311千円	15,969千円	△ 342千円
運営協議会費	467千円	374千円	△ 93千円
合計	258,555千円	270,289千円	11,734千円

⑤その他

基金の運用状況により基金積立金の減額を見込んでいます。

科目	R5年度当初予算	R6年度当初予算	増減
基金積立金	6,562千円	6,321千円	△ 241千円
保険税還付金	15,000千円	15,000千円	0千円
予備費	10,000千円	10,000千円	0千円
合計	31,562千円	31,321千円	△ 241千円

令和 5 年度 特定健康診査等の実績見込みについて

1 事業計画と実績との比較

※事業計画：令和 5 年度予算作成時の対象者数等に基づく計画値

※実績見込：令和 6 年 6 月 30 日現在（令和 5 年度分の確定は令和 6 年 10 月初旬）

【受診者数】

今後は、令和 5 年度の結果提出依頼等での増を見込んでます。

【受診率】

同時期前年度比は、やや上昇しています。

【保健指導出現率】

受診者に対する特定保健指導対象者の割合。

【特定保健指導終了者数】

9 月末まで引き続きアプローチするため、今後増加することが見込まれます。

【実施期間】

令和 5 年 5 月 1 日～令和 6 年 1 月 31 日まで。

【個別健診実施医療機関】

年度途中で、穂波整形外科・立神医院・明治記念医院が実施医療機関から外れました。

2 実施状況

(1) 令和 5 年度特定健康診査対象者数、受診者数及び受診率

※令和 6 年 6 月 30 日現在

同時期前年度との比較において、0.9 ポイント増。

(2) 受診者・受診率の推移 (3) 5 歳階級別受診率

令和 4 年度健診受診率（41.8%）は前年度より上昇していますが、他市町村に比べて伸びが緩やかで、新型コロナウイルス感染症以前の受診率には届いていません。

また、令和 5 年度健診受診率（39.8%）は令和 6 年 6 月 30 日時点であり、確定時期は令和 6 年 10 月初旬時点となりますが、昨年同様、個別健診の受診が伸び悩んでいます。

令和 4 年度から、受診率向上を目的として、節目年齢対象者は受診料金を無料とし、受診券・受診券同封チラシ等で周知を行い、過去の受診歴等で番号がわかる方については、電話で案内をしました。

また、令和 5 年度から、人工知能を活用して、特定健診未受診者の傾向を分析して、対象者の特性に合わせた受診勧奨通知を行っています。

令和 5 年度において、前年度より受診率が伸びた一因として、対象者の特性に合わせた受診勧奨通知により新規の受診者や、不定期受診者（過去 3 年で 1～2 回の受診の者）を取り入れたことが考えられます。

(4) 住所地別受診状況

令和4年度に比べると、もともと受診率が高い筑穂地区以外は受診率が上がっています。

(5) 個別・集団健診等の状況

集団：集団健診。交流センター等の会場でがん検診と同時受診が可能。

個別：医療機関での受診。

特定ドック：指定の2医療機関で人間ドックとして受診。

医療情報：医療機関で治療を受けている、特定健診未受診者の検査結果データを特定健診データとして収集する事業。

結果提出：企業での健診等の検査結果データを特定健診データとして収集する事業。

①集団健診会場別実施状況 ②集団健診居住地別受診状況

令和5年度～穂波庁舎改修のため、飯塚市保健センターでの実施なし。